



3月の町議会定例会で、
平成24年度の予算が議決されました。
町は4月から、4つの重点事項を柱に
さまざまな施策を実施いたします。
新しい事業、主要事業を
町長の施政方針とあわせてお知らせします。

まちづくりの展望

施政方針

剣淵町は、明治32年北海道の開拓と北辺の警備を任務とした屯田兵、および、先住者の旺盛な開拓精神と苦難に満ちた努力によるまちづくりが続けられて114年になります。

また今年、昭和37年の町制施行から50周年を迎えます。緑豊かな自然と整備された耕地が調和した郷土と、絵本の里が町民の豊かな優しい心を育み、夢と希望あふれる素晴らしいまちづくりが進められて来ました。こうした先人の偉業に対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災から1年を迎えます。巨大な地震と津波は、多くの尊い命を奪い、想像を絶する大きな傷跡を残しました。また、同時に発生した福島第一原子力発電所の事故では、住み慣れたふる里を離れ、今もなお不自由な生活を余儀なくされている多くの避難民がおられます。自然の猛威と、科学技術の過信が招いた災禍は、私たちの心に大きな衝撃となって記憶され、決して忘れることはありません。しかし、東日本大震災が残したものは、悲観ばかりではありません。

ん。私たちの暮らしの中で希薄になりつつある人々の絆と、お互いが支え合う温かい心が日本中にあふれました。町民の皆さんも温かい義援金や救援物資をたくさんお寄せ下さいました。救援のためボランティアで被災地へ行かれた方もおりました。被災地の子どもたちの受け入れもいたしました。また、被災地で震災が発生した3月11日に生まれた子どもに、希望の「君の椅子」と絵本を届けました。こうした取り組みは、温かく思いやりある町民の誇りであり、皆様に心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

近年世界では、ギリシャの財政破綻危機が、EU全体の経済危機へと発展し、世界の経済に大きな影響をもたらしております。また、ニュージーランド地震からはじまり、東日本大震災、タイの長期洪水等の大規模な自然災害は、産業経済にも大きな影響を及ぼしました。特にマツダ等の自動車産業の経営は、大変厳しい状況に陥っております。

国政では、政権交代後、3人目の総理大臣として、野田政権が誕生し国民の期待が高まりましたが、

東日本大震災の復旧復興、沖縄普天間基地の移設、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉、社会保障と税の一体改革等の難題が山積しており、先の見通しが立たない状況が続いていることは、大変残念に思います。

こうした中で、平成24年度の国の予算は、96兆円規模で決定し、市町村に係する地方財政計画において、前年比0.8%減の81兆8,700億円となり、地方自治体に配分する地方交付税は0.5%増の17兆4,545億円と、5年間連続して増額となりました。また、地方の財源不足を補う臨時財政対策債については0.4%の減額となりました。

剣淵町の予算では、歳入の57.8%を占める地方交付税は、昨年と同額の20億円を見込みました。また、臨時財政対策債は、昨年より約1千万円を増額いたしました。歳入の不足分については、基金の取り崩しを極力抑え、起債を充当してまいります。この起債のうち約5割は、後年度に70%が交付税で補てんされる過疎債を活用してまいります。

平成24年度の予算編成は、第5

期剣淵町総合計画の基本構想で定められた、まちづくり分野の基本方向を基にして「担い手対策の推進と観光・商工業の振興」、「子育て・保健福祉の充実と教育環境の整備」、「生活環境の整備と防災対策」、「まちづくり活動の支援と国際交流」の4点を重点施策に掲げました。総合計画との整合性および健全財政の堅持を基本とし、国政、道政の動向も十分に見極めて編成いたしました。

以下、平成24年度の重点施策と予算概要について申し上げます。

重点事項 その①

担い手対策の推進と観光・商工業の振興

昨年の農業は、天候不順により3年続けて被害を受けました。米は平年作を上回りましたが、畑作においては、豆類をはじめ、甜菜・馬鈴薯等の根菜類の被害が大きく現れました。農業者をはじめ、関係機関や団体と十分協議をして被害対策を進めてまいります。

農業や商工業の安定した経営を推進するためには、担い手の育成は町政の最も重要な課題の一つで

あります。平成23年3月に設置した「担い手対策推進協議会」で検討してまいりましたが、その施策としては「農業担い手センター」の設置、農業後継者等の就農を促進するための「新規就農等奨励金」、担い手の新たな経営や活動を支援する「担い手チャレンジ事業支援助成」、配偶者対策を兼ねた「農業体験モデル事業」等を計画しました。今後対策の進展に伴い、必要となる就農研修の実施体制、施設・設備等の環境整備を進めてまいります。

近年、長雨等による透排水性の劣る圃場での農業被害が多く発生しており、暗渠の早期施工を希望する農家も多いことから、道営事業新規地区の採択に向けた協議と併せて、農家による自己施工経費の一部を助成する「農地排水機能向上対策」を実施してまいります。てしおがわ土地改良区から農業排水路の改修事業に対する支援の要望がありましたので、対応してまいります。

農業振興センターによる農業気象と適期栽培情報の提供、土壌診断と肥料設計指導等の営農支援を行っておりますが、近年、経営面

積の拡大と農業者の高齢化等により、ソバ等一部作物へ作付けの偏りが見られます。将来にわたる持続的な農業生産の確保のためには、土づくりと輪作体系の維持が重要であり、これには甜菜や馬鈴薯等根菜類の作付けが奨励されており、これまでの甜菜生産振興対策に加え、馬鈴薯の作付けを奨励する「馬鈴薯生産振興対策」を実施してまいります。

林政関係では、町制施行50周年記念事業の一環として、町民参加による記念植樹を計画しました。

また、土別地区森林組合から、老朽化した現事務所の移転整備に対する支援要請がありましたので、対応してまいります。

商工業の振興については、商工等振興事業補助、購買力流出防止対策事業補助、町内購買促進スタンプ事業補助、空き店舗活用支援事業は、これまでどおり継続してまいります。

新たに、商工会から要望がありました「プレミアム付き商品券事業」の補助を行ってまいります。

観光振興では、観光協会への支援を増強し、観光事業の促進を図ってまいりたいと思います。

俳優の大地康雄氏が主演する、剣淵町を舞台とした映画のロケが5月から町内で行われることになりました。映画は、全国に「絵本の里けんぶち」をPRできるまたとない機会であり、町をあげてロケの受け入れ協力を行ってまいりたいと思います。受け入れの母体となる地元実行委員会への補助、映画製作上映委員会への助成および映画製作上映に関する宣伝等の観光情報発信事業を予算化しました。

第3セクターのレークサイド桜岡は、これまで多くの経営改善を重ね、経営の健全化に努めてきましたが、社会情勢の変化、燃料高騰等の影響により、収益が見込めず累積負債が増大する傾向にあります。平成6年のオープン以来、据え置いてきました入館料金の値上げについて、皆様のご理解をお願い申し上げます。施設整備では、道々改修に伴う温泉管移設、給水ポンプ更新工事等を行ってまいります。

その他、観光振興対策事業では、ムーニヤの着ぐるみ、最北（士別剣淵）ICキャンペーンを行ってまいります。

重点事項 その② 子育て・保健福祉の充実と教育環境の整備

剣淵町の保育事業は、時代の要請に依りて、質の高い保育に力を注いでまいりました。昭和42年には、住民の要望に応え、地域の公民館等を利用した季節保育所を開設し、全町で15施設を運営してまいりました。その後、少子化や核家族化が急速に進み、地域の季節保育所が全て閉鎖され、平成16年度以降は、市街地の季節保育所と常設保育所それぞれ1施設の運営となりました。少子化対応と保育環境の向上を図るべく、一元化を行うこととし、平成23年度において、常設保育所増改築工事を実施いたしました。



▲ 所。陽分太一れ
育部はチかす
淵築にモ描ま
増壁のがいます。

4月からは、いよいよ新装した剣淵町保育所での開設となります。保育料を改め、周辺の道路、駐車場、遊具等の環境整備工事を行ってまいります。

また、保育所内に設けた「子育て支援センター」では、パート職員を増員し、支援活動並びに育児相談業務の充実を図ってまいります。

統合して廃止となる季節保育所の「幼児センター」は、施設の跡地利用を含め、関係機関と協議を行います。

平成22年度に開設した、学童保育所「みどりがくどう つちのこ館」は、快適な環境の中で遊ぶ子どもたちの歓声が絶えません。新年度は、新入学児童が増えることから、指導員を1名増員し、3名体制で安全安心な、充実した運営に努めてまいります。

子ども手当は、制度の審議中で不透明な状況ですが、制度成立を前提として予算を計上いたしました。君の椅子贈呈事業、君の椅子広域連携事業については、継続してまいります。

平成24年度は、平成23年度策定

の「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」および「障がい者基本計画・第3期障がい福祉計画」の初年度であり、それぞれの計画に基づき、高齢者福祉施策および障がい者福祉施策の着実な推進を図ってまいります。

また、過疎化、少子高齢化が進んでおり、剣淵町の高齢化率についても、昨年12月現在で33.9%となり、年々高齢化が進展する状況にあります。このような状況のもと、必要な各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が地域で自立した生活が維持できるように、健康づくり施策の充実がより一層重要となっております。

障がい者自立支援法および児童福祉法に基づく給付事業について、平成24年度から全施設（西原学園・北の杜舎等）が新体系へ移行となります。また、障がい児通所給付費については市町村事務となり、給付費が増加する見込みであります。

難病患者等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付する「難病患者等日常生活用具給付事業」を実施してまいります。また、身寄りのない障がい者等に係る成年後

見制度の利用に対して支援を行う「成年後見制度利用支援事業」を実施してまいります。

高齢者福祉寮生活支援体制の充実を図るため、年間を通して生活支援員を配置して、入居者の生活援助、見守り、相談等を実施してまいります。

各種予防接種助成事業およびがん検診事業の推進と、健康づくり事業として、ノルディックウォーキング、貯筋体操、湯ったり体操、親子体操等への、積極的な参加を促進してまいります。

介護保険料については、介護認定者の増加とともにシヨートステイ、認知症グループホーム等の利用者が増加、施設入所者の増加等により給付費が上がり、保険料の改定が必要となりました。第4期計画期間（平成21年～平成23年）の基準月額3,840円から第5期計画期間（平成24年～平成26年）の基準額を月額5,000円に引き上げてまいります。皆様のご理解をお願いいたします。

安全安心に学ぶことができる学校施設の管理、運営と児童・生徒の学力向上に重点をおいた教育環境の整備に努めてまいります。

環境教育の推進とCO₂（二酸化炭素）削減、電力需要量削減等の効果を学習するため、自然エネルギーを活用した小学校太陽光発電設備設置工事およびトイレの洋式化と排水設備の改善工事は、平成23年度の国の補助枠の関係から、前倒しで実施することになりました。

平成24年度の「さぬき市交流事業」は、さぬき市児童受け入れの年となります。ホームステイで、児童を受け入れる家庭の負担軽減を図るための助成金を交付してまいります。

平成24年度からは、中学校における新学習指導要領が完全実施されます。新学習指導要領に対応した教師用指導書、教材、生徒用図書の整備と、武道の必修化に伴う1・2年生用の柔道着を整備してまいります。



特色ある学校づくり交付金事業は継続し、学力向上に向け支援し

てまいります。

当初、計画しておりました高等学校作物実習室建替工事は、平成23年度での前倒し事業となりました。ただし、建物の付帯施設としての刃すり機と、乾燥機は平成24年度に導入してまいります。

学校給食センターの貫流蒸気ボイラーは、老朽化による機能低下のため更新してまいります。東日本大震災後、厚生労働省は食品中の放射能物質に関する暫定規制値を設定しましたが、平成24年4月からこの規制値が新たな基準値として厳格化される予定です。食品放射能測定機を導入し、安全安心な食材の調達に万全を期してまいります。

その他、武道館外壁屋根の塗装工事、B&Gプール備品（折りたたみ式プールフロア）の購入、平波球場外野フェンス上部塗装・時計設置・スコアボードカウンタ改修等を行ってまいります。

重点事項 その③ 生活環境の整備と防災対策

安全安心に暮らすことは、まちに住む人々の願いであります。

剣淵町では、道路・橋梁の整備、河川・排水路の整備、上下水道の整備、公営住宅の建設、冬期間の除雪等、計画的に進めてまいります。

本年度の生活環境の整備は、平成21年から着工の町道東5線改良舗装工事はじめ、平成23年度から着工の町道岩野満布2号改良舗装工事、平成23年度に国の臨時交付金を活用して施工している町道西2丁目の歩道改修工事も継続して進めてまいります。また、平成23年度から進めております橋梁長寿命化計画については、今すぐに補修・補強を要する橋梁はありませんが、点検結果に基づき、予防的・効率的な補修および費用の縮減を図るための修繕計画を策定してまいります。

除雪対策事業としては、除排雪業務に万全を期すとともに、老朽化が進んでいる除雪機械の更新を行ってまいります。平成24年度は、除雪ドーザの購入を予定しております。

平成24年度から、冬期間の快適な生活環境の確保支援事業として、自己の敷地内の排雪作業に要した費用の一部を補助する排雪支援事

業を実施してまいります。

公営住宅の建設は、公営住宅ストック総合活用計画に基づいて実施してきておりますが、平成24年度に東中央団地に建設を予定しておりました1棟4戸の公営住宅について、補助事業の前倒しが認められ、平成23年度の着工、平成24年度完成の2カ年施工となりました。

平成24年度予算では、東中央団地内の道路整備工事、上下水道管敷設工事を行ってまいります。また、計画に沿って、既存公営住宅の改善工事も進めてまいります。平成24年度は、旭町西団地の2棟4戸の改修を行ってまいります。簡易水道事業については、平成23年度に引き続き、桜岡浄水場の機械電気計装設備更新工事等を実施してまいります。

下水道事業については、剣淵浄化センターの供用開始後、15年が経過していることから、機械設備等の更新事業に備え、昨年より長寿命化計画を策定しており、平成24年度は、機械設備等の現地調査を実施し、管理方法の分類を行ってまいります。

定住対策および住宅環境の改善

を図るため、住宅の新築・改築等に係る補助金制度は、平成24年度も引き続き実施いたします。なお、住宅耐震改修補助金も併用できるものであり、地元企業の育成を図ることから地元業者施工をPRしてまいります。さらば団地の分譲は昨年で完売となりましたことから、町内に点在する民間空き地等の所有者のご協力を得まして優良宅地の情報提供を進めたいと考えております。

地域住民の防災対策については、昨年から各自治会に依頼しておりました地域安全部長を、今年1月から配置していただきました。今後、自然災害への対応や、交通安全・防犯活動の推進並びに自治会単位での安全を担う活動をお願いしたいと考えています。町としても防災に関する情報を提供し、いざという時に即時に対処できる防災対策や研修・訓練を考えてまいります。また、防災情報伝達の要である戸別防災無線受信機の点検・整備と必要に応じた補充も行います。

電波法の改正により、消防・救急無線は平成28年5月31日をもってデジタル化しなければなら

せん。土別地方消防事務組合ではデジタル化に向けた電波伝搬調査と基本設計を実施することから、負担金の計上をいたしました。その他、消防活動用機材の購入、AEDの패드・バッテリーの取り替え整備をしてまいります。



重点事項 その④ まちづくり活動の推進と国際交流

魅力と活力のある、豊かなまちづくりは、町民の共通の願いであります。

地方分権の進展や少子高齢化、環境問題等社会情勢の変化に加え、町民の価値観が多様化している中で、これまで事業実施や各種計画づくり等に、町民や団体等と行政が連携・協力しながら、まちづくりを進めてまいりました。

平成24年度においても、協働のまちづくり推進事業として、各活動支援をはじめ、プロジェクト会議等を開催してまいります。また、新たな活動組織の誕生に期待をするところでもあります。

在日ペルー大使館とは、平成21年のアルパカ牧場オープン以来、さまざまな形で友好関係を築き、交流を深めてまいりました。昨年7月には、ペルー共和国フニン県パルカマヨ区と姉妹都市提携調印を行い、更なる交流に向けて新たな一歩を踏み出しました。中南米諸国と日本との国交はペルーが最初で、130年を超える歴史があります。また、自治体同士の姉妹都市締結では、剣淵町が日本で初めてであり、歴史に残ることとなりました。



▲平成23年7月6日に提攜ヤ使
行われたいす全
携印式にわ一
手交ル木
イペル町長と

ペルーは、南半球の遠い国ではありますが、今後交流の基盤づく

りが重要となつてまいります。平成24年度は、ペルー共和国を公式訪問し、パルカマヨ区との交流を深めてまいりたいと思います。今後の交流施策の展開としては、町民の国際感覚・国際認識を養い、産業・経済の推進、観光の振興、留学生や研修生の教育交流、文化・学術の交流、青少年の交流、スポーツ交流等、幅広い分野での交流を図つてまいりたいと思ひます。

町内においては、友好パークゴルフ大会の継続をはじめ、ペルー国を紹介する写真展等を実施してまいります。

町制施行50周年記念事業として、札幌交響楽団演奏会、文化講演会等を実施してまいります。

その他の事業として、地域コミュニティ施設整備補助金、人材育成研修派遣事業(国外、道外派遣)、マツダ車購入支援の継続、定住自立圏共生ビジョンの推進等を実施してまいります。

次に、平成24年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。

予算の概要

一般会計の予算規模は、対前年比3.5%、1億2,700万円減の34億5,800万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計5億8,640万円で2.3%の増。町立診療所特別会計1億5,030万円で0.3%の減。後期高齢者医療特別会計4,990万円で10.4%の増。介護保険事業特別会計5億240万円で25.2%の増。簡易水道事業特別会計3億3,300万円で32.9%の増。下水道事業特別会計1億2,880万円で5.8%の増となり、一般会計と特別会計の総額は52億880万円で1.6%の増となつたところでございます。

最後に町債の現状と基金の平成24年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約35億円、下水道事業特別会計で約6億2,000万円、簡易水道事業特別会計約6億7,000万円で、その合計額は47億9,000万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等に

ついては、後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して、元利償還金の50%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金および目的基金等を合わせると平成24年度末で約18億4,000万円となります。平成24年度においては、財政調整・減債基金で約1億2,000万円、地域福祉基金等で約2,000万円の取り崩しを見込んでおります。今後も財政の健全化に配慮した基金の運用を図つてまいりたいと考えます。町民の皆様へ深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

(単位：千円)

会計名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	前年度 比(%)	一般会計から特別会計 への繰出金			
					本年度	前年度	増減	
一般会計	3,458,000	3,585,000	△127,000	△3.5				
特別会計	国民健康保険事業特別会計	586,400	573,100	13,300	2.3	46,360	46,113	247
	国民健康保険町立診療所特別会計	150,300	150,800	△500	△0.3	44,400	46,600	△2,200
	後期高齢者医療特別会計	49,900	45,200	4,700	10.4	18,849	18,250	599
	介護保険事業特別会計	502,400	401,400	101,000	25.2	93,904	70,540	23,364
	簡易水道事業特別会計	333,000	250,500	82,500	32.9	121,100	89,400	31,700
	下水道事業特別会計	128,800	121,700	7,100	5.8	87,600	83,100	4,500
特別会計合計	1,750,800	1,542,700	208,100	13.5	412,213	354,003	58,210	
合計	5,208,800	5,127,700	81,100	1.6				